

5 月号
VOL. 472

土會奈良



SHIKAI
2013 NARA

表紙のことは

奈良の近代化遺産 2・
御杖村旧菅野小学校(みつえ体験交流館)



近代化の建築遺産の定義はいろいろと幅広い解釈があって難しい。木造の校舎が日本の近代化に貢献した遺産となるかどうかは、その工法なり背後にある歴史性などいろいろな要素が絡み合いながら判断の基準になるのだろう。現在は「みつえ体験交流館」として活用されているこの建物はもともと御杖村立菅野小学校の校舎。

平屋の和瓦葺き切妻屋根で日本の木造建築の素形といってよい単純明快な姿形で小高い山裾に行んでいる。

平成23年度から行われている奈良県近代化遺産総合調査〔調査主体：奈良県教育委員会文化財保存課〕において調査活動に協力している日本建築家協会・奈良地域会がピックアップした建築のひとつで、平成9年度をもって廃校になった後、6年の月日を経て平成16年に体験工房として再生されている。

梁間の軸組形態さえ決まれば、あとは桁行きに間取りの数だけ増殖していけばどこまでも伸びて行くロングハウス。100mを超える直線廊下は圧巻。

自然に包まれるように昔懐かしい木造の佇まいを今に残す校舎は子ども大人も楽しく学び、家族や仲間どうしで交流を深められる憩いの空間として蘇った。

この場所に生きてきた人、ここから巣立っていった子どもたちの記憶がたくさん詰まっている建物が用途を変え、さらに地域に愛されて使われ続けているという事がスバラシイ！（記・中尾克治）

写真提供：公益社団法人日本建築家協会 近畿支部 奈良地域会

情報・広報委員会

委員長 福西 保夫
副委員長 田上 圭吾 松尾 憲治
委員 乾井 哲 岩城由里子
鵜山 治 折目 貴司
小松原寛俊 崎山 泰正
辻 元二 福本 保治
宮浦 重彦 森馬 康之

表紙写真

—奈良県の近代建築—連載について

H22～24年度、当会では、文化財建造物専門家育成講習会（文化庁補助事業）を3年間開催させていただき、60時間という長い講習会にもかかわらず、延べ約90名の方々が修了されました。早速、五條新町地区では、五條市教育委員会と協働し修了者の方々が活躍されています。

（1～2ページ参照）

また、士会奈良3月号にてヘリテージマネージャー制度についての経緯と現状について米村副会長より紹介させていただいているとおり、現在、当会でも具体的な活動を模索しており、奈良県文化財保存課と互いに協働すべき活動内容を検討しています。具体的に「伝統的な町家や比較的最近(50年前)の建造物を抽出し、登録文化財に向けた活動が建築士の役割としてある」という意見が出ています。

そこで、新年度から、表紙の写真（協力：公益法人日本建築家協会近畿支部奈良地域会による県内の近代建築集）をご紹介させていただくことで、建築士会内外で登録文化財に向けた活動の機運が生まれることを願い掲載する運びとなりました。

さらに、今年度の総会（裏表紙参照）では、講師として日本建築士会連合会三井所会長に登録文化財（近代建築）について多面的な角度からお話をさせていただきます。どうか皆さまご参加の程よろしくお願いします。

（記・中尾七隆）

Contents

001

「官民協働によるまちづくり
(五條新町)」

003

「フォーラム：これからのまちづくり
と担い手
～エリアマネジメントを考える～」

005

奈良県農林部
「こんにちは、
奈良の木ブランド課です (その2)」

006

奈良県省エネ住宅推進協議会
「地域木造技術者養成
セミナーについて」

007

天理支部
「見学会」

008

お知らせ
「情報・広報委員会からのお知らせ」
他



官民協働によるまちづくり（五條新町）

1. はじめに

伝統的建造物群保存地区保存事業（伝建事業）は、文化財保護法の規定により歴史的な価値を持つ建物を群として保存するものです。伝建事業は文化財保護だけでなく、古町並みを生かした都市計画、観光、まちづくりなど様々な側面を持った景観形成事業と解することができます。

事業推進には、歴史的景観保護と住環境整備、住民と観光客、保存と活用のような相反関係の融合を図る必要があります。行政と住民が互いに信頼し協力することが不可欠です。景観が人々にもたらす影響は計り知れません。本市においては、伝建事業を通じて景観の維持向上を行うことで「町に眠る活力の回復」を目指したいと考えます。



所有者の修理意欲を高めるために、保存地区住民70名により結成された五條市新町地区町なみ保存会（会長 栗山亮作氏）を中心とした広報活動を行ってきました。



五條市新町地区町なみ保存会の会合

また、市は所有者が行う修理申請時の修理計画策定の負担を軽減するために、奈良県建築士会五條支部と連携した保存修理のサポート体制を確立しました。文化財である伝建物の修理にあたる建築士は、文化庁の採択を受け公益社団法人 日本建築士会連合会が進める「地域の歴史的建造物の保全・活用に係る専門家育成事業講習」を受講しています。受講終了者が、文化財としての適切な修理計画を所有者に代わり策定できるよう市担当者と協議を行います。

2. 保存事業とは

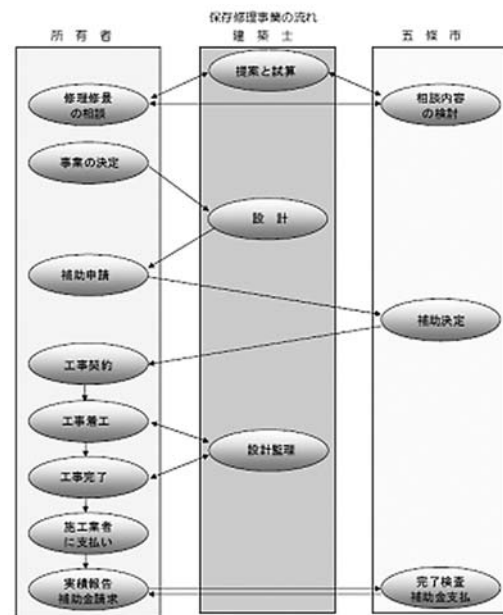
伝建事業には大きく分けて、保存修理事業、防災施設等整備事業、買上事業があります。

この中で保存修理事業は、所有者及び管理者等（借家人など）が申請者となり、修理・修景基準に基づいて行った工事について、市の補助金を受けながら自ら修理を行うものです。

3. 保存修理の取り組み

一般的に、木造建築物の改修周期は25年が適切といわれています。しかし、五條新町の伝統的建造物の多くは戦後60年以上、適切な修理が行われていなかったのが実情です。

建物の深刻な損傷は、町並み景観を阻害するだけでなく、住民の修理意欲の低下を招く危険があります。市は、伝建審議会で答申された保存計画に基づき146件の伝統的建造物（伝建物）を定めました。このうち早期の修理を要する建物68件を現地調査により抽出し、平成23年度から10年間を重点期間として取り組んでいます。



4. 所有者の気持ちと修理計画

所有者は、建物所有者でありながら保存計画に定める修

理基準により外観や構造部分の修理に意見を持てません。内部の改修は自由としていますが、構造材との関係から間取りや内法高さに制約があること、伝建物がお世辞にも居住性が高いとは言えないことも事実です。所有者が自らのマイホームに夢を抱き、居住性の高い改修を望むことは誰も止められません。建築士は、市担当者と希少な伝建物の価値を維持しながら、申請者の夢と伝統的町並みの未来をともに叶えられる計画を目指します。

5. 修理計画と現場

修理計画の策定は、現地調査による現状把握が欠かせません。修理現場の初期調査では、建物の平・立面調査並びに柱傾斜測定による建物の現状と修理履歴、外観上の損傷範囲を把握した後に、ファサード回復を中心とした修理計画を策定します。解体時には、構造材の痕跡による原状の確認と、蟻害及び腐食部分の調査に基づく計画修正を行います。蟻害や腐食を受けた部材の修理には、同種、同寸法の新材を使います。



柱の修理例（金輪継ぎ）

修理計画の承認は、市の伝建審議会、五條市教育委員会、奈良県教育委員会と協議の後、文化庁が行います。修理現

場への指示は工事監理者である建築士が市担当者と協議後、現場の監督に指示を行うことで計画の実施を可能としています。

6. 新たな取り組み

伝建事業が、伝統的町並みを保存するためのハード部分とするなら、この町並みを住民が活かすことはソフトの部分といえます。市は、住民やNPO法人の活動をサポートすることで活発なまちづくりへの取り組みを推進しています。ここでは、そのいくつかを紹介します。

NPO法人 大和社中(理事長 山本陽一氏)は、なら・まちづくりコンシェルジュのサポートにより、「五條新町まちづくりビジョン」を策定することで、自らの目指すべきまちづくりの姿を具体的に表現しています。このビジョンに沿いながら、市が五條新町の拠点施設としている「まちなみ伝承館」での来館者サービス「まちなみ案内人」業務の展開、空き家活用として古民家レストラン「五條源兵衛」、体験滞在型宿泊施設「やなせ屋」、「五條町家バンク」の運営活動、フレンチレストラン「ラミ ダンファンズ アラメゾン」の開業サポートや、にぎわいの創出を目的とした各イベントの展開を積極的に行っています。

五條新町での活動には、多くの人々が長年丹精を込めて続けてきたまちづくりへの取り組みが映し出されているのだと思います。これからも、官民協働によるまちづくりの実現が続くことを願います。



(記・五條市教育委員会事務局 上田井 朗)



フォーラム；これからのまちづくりと担い手 ～エリアマネジメントを考える～

エリアマネジメントとは？

定義—地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み—「良好な環境や地域の価値の維持・向上」には、快適で魅力に富む環境の創出や美しい街並みの形成、資産価値の保全・増進等に加えて、人をひきつけるブランド力の形成、安全・安心な地域づくり、良好なコミュニティの形成、地域の伝統・文化の継承等、ソフトな領域のものも含まれます。 —国土交通省HPより—

1部：基調講演（藻谷氏の講演より抜粋）

講演者：藻谷浩介氏（株）日本総合研究所主席研究員
開催日：平成25年3月20日
主催：奈良県
共催：NPO八木まちづくりネットワーク、奈良・町家の芸術祭HANARART実行委員会
協力：橿原市、奈良安全安心住まい・まちづくり協議会

講演内容抜粋1〈現状と課題〉

少子高齢化：首都圏—1都3県の人口減少について
2005～2015年で（国立社会保障・人口問題研究所予測）
0～14歳 390万人（50万人減↓）
15～64歳 2,250万人（147万人減↓）
65歳以上 870万人（269万人増↑）

講演内容抜粋2〈ターゲット〉

例）JR三輪駅のホームに立つ多くの人を見て、奈良は関東方面から来たと思われる観光客（65歳ぐらい）が多い

講演内容抜粋3〈着目点と必要性〉

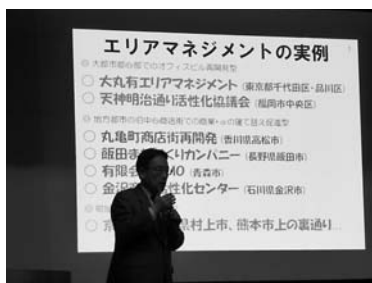
景観 古墳～神社～町並みを活かし、資産価値を守る
地権者＋住民＋行政＋私を捨てた団体の協働が必要



講演内容抜粋4〈エリアマネジメントの必要性〉

（日本の課題）

シンガポールは約80%国有地であるため景観づくりなどすぐにできるが、日本は地権者が協力しないと進まない



- ・ 地区の不動産の価値を維持向上する
あるいは地区の消えゆく町並みを守ろうとする活動
- ・ 地権者の協力＋私を捨てて推進する団体の必要
- ・ 固定資産税収を守りたい役場の協力も不可欠
- ・ 空地・空家・空ビル・空店舗の賃貸を促進

- ・ 老朽建物の建て替えプロジェクトを実現
- ・ 地権者が出し合う資金で不動産開発やテナントミックスのプロを雇い、地域の若者を育てる活動

●エリアマネジメントの実例

- 大丸有エリアマネジメント（東京都千代田区・品川区）
- 天神明治通り活性化協議会（福岡市中央区）
- 丸亀町商店街再開発（香川県高松市）
- 飯田まちづくりカンパニー（長野県飯田市）
- 有限会社PMO（青森市）
- 金沢商業活性化センター（石川県金沢市）

2部：エリアマネジメントに取り組むパネラーの実情



コーディネーター：中尾晃史氏
（県地域デザイン推進課課長）

〈パネラー1〉大和高田市 片塩地区より

西田陽昭氏

（片塩まちづくり（株）取締役）

地元ガス会社がサティーを買い
近商ストアがオープン

地権者＋理解者＋有志が出資し、まちづくり会社を設立
専任の事務局員を置き、持続可能にするために収益事業として保険代理店業務を始めた。

また、家守塾会社を設立；長屋のオーナーにかわって困り事を解決、5～6回／年マッチングをおこなっている。

その他、今後検討している事業

- ・ 片塩寺小屋—しつけ・学習
- ・ 片塩いきいきランド—軽いトレーニングの場
- ・ 片塩お助け隊—年寄りを助ける

Q1) 行政との連携は？新しい公共は？

⇒子育て支援と高齢者支援面で行政サポートがある

⇒あくまでも会社が主導で商工会と市と共働する

⇒補助申請のお手伝いをしていただいている

⇒商工会議所にもたいへん協力を得ている（家守塾）

Q2) 会社とNPO等の違いは？

⇒株式会社はスピーディであり、利益を追求

⇒商店街振興組合は補助をとるため



〈パネラー2〉五條新町より
山本陽一氏

(NPO法人大和社中理事長)

H2年4月、軒先が連なっていた町家に空家が増え、残念ながら町並み景観が壊れ始めていた。そこで、新町塾をつくった。これが母体となり、毎年5月町並みを活かしたフリーマーケット；かげろう座を20年続け、昨年度で終了した。今後、ミニイベント（ジャズライブ・文楽・HANARART等）を年間を通じて数多く開催していく。また、首都圏の若い人（横浜美術大学）の拠点ができることになった。

Q1) 後継者をどのように育てているか？
⇒2件受けている指定管理の運営を通じ育てていく
⇒自分たちが楽しめるイベントをする
⇒行政と二人三脚で取り組む（知恵とお金）



〈パネラー3〉今井町より
上田琢也氏

(NPO法人今井まちなみ再生
ネットワーク理事長)

H14年全国町並みゼミで初めて空家というキーワードに出会った。空き町家対策に取組み7年が経ち今までに30件余りの利活用がなされている。具体的には、4軒長屋にコーヒーショップ・フレンチレストラン・体験宿泊等

Q1) 住民との調整の苦労は？
⇒マッチングの話し合いは何度も続ける
⇒7年経ち、入って来た人がメッセージとして所有者へ届き始めた
⇒当然トラブルもあるがNPOが声掛け不安も軽減

Q2) 組織間同志はどうなっているか？
⇒町並み保存会はイメージUPイベント「今井まちなみ散歩」を受け持ち、NPOは実質的なことをするNPOがやりたいと思っけていても、いかに住民のサポートが得られるかが課題



〈パネラー4〉明日香村より
下田正寿氏

(明日香ニューツーリズム協議会)

商工会との事務業務を兼務
きっかけは、奈良県商工会連合



会の支援を受け奈良観光ビジネスカレッジであった。飛鳥の修学旅行生がスルー状態ではなく、泊っていただくように考えた。

H25年登録受入れ家庭目標100軒

Q1) 80軒の協力をいただくまでになった苦労は？
⇒3回断られるのは当たり前、でも何度もお願いに行く
⇒他の地域での映像の感動シーンを見せて説得した
⇒明日香村の村長と橿原市の森下市長から理解とバックアップをしていただいている

Q2) 行政との連携は？

⇒奈良県立大学の麻生先生ゼミと連携し、ゼミ生40名と一緒にすすめ、体験プログラムを実際につくった
⇒奈良県とは国際観光課・にぎわいづくり課・東京まほろば館から旅行エージェンツを紹介いただいた
⇒ラッフルズインスティテューション（シンガポールの大学）と連携協定を結ぶ

〈取材レポート〉

五條の山本陽一さんは、大和まちづくりネットワーク協議会を立ち上げたメンバーの1人です。大和まちづくりネットワークメンバーは、今までに、県内の多くの町家地域をまち歩きし、地域で活動する方々と交流を重ねてこられました。三輪の場合、山本さん達が三輪のまち歩きをした際、案内をした地酒屋と銘菓店の店主に対し、三輪の町並みの良さを語られ、自分たちも頑張らなければという思いから、今のNPO三輪座が発足しています。現在、三輪には、その息子たちが地域に戻り、商売と共に地域活性化に取り組んでいます。まさしく、これがまちづくりだと思えます。次に、今井町の上田琢也さんは、今井のみならず奈良県内の空町家対策に協力し、大和町家バンクネットワーク協議会でもご活躍されています。本職は、福祉の仕事をしていますが、空町家の貸し手と借り手の信頼関係を築く地道な活動をされている姿は、他の地域の模範となっています。そして、これらの地域の人を支えている県職員有志によるまちづくり・コンシェルジュのメンバーは、桜井市だけでも、三輪の一市一まちづくり事業；参道整備とその周辺のまちづくり、初瀬の参道における早稲田大学・県・NPOが連携した景観まちづくりの取り組み、桜井市本町通りでは住民同志が気軽にコミュニケーションを図るための場づくり；つながりカフェ等に関わっておられます。

このように、今地域に求められているのは、建築士と共にエリアマネジメントができる人ではないでしょうか。
記・中尾七隆（情報広報担当）



奈良県農林部

こんにちは、奈良の木ブランド課です（その2）

奈良県農林部奈良の木ブランド課では、住宅や公共建築物などの建物への県産材利用の拡大のほか、土産物や身近な道具等の建築物以外への利用推進を図り、奈良の木の良さを多くの方々にも実感してもらい、更なる利用に繋げて頂くための取り組みを進めています。

主な取り組みをご紹介します。

【県産材を使用した住宅への助成】

新築・増改築・リフォームを行う住宅等に、構造材や内装材で奈良県地域認証材や奈良県産材を一定量以上使用する場合、一定の金額を助成します。



（県産材を使用した住宅）

【公共建築物への木材利用の推進】

昨年、「公共建築物における“奈良の木”利用推進方針」を策定しました。これは、県有建築物をはじめとした様々な公共建築物において県産材による木造・木質化を推進することで、県民のみなさんが奈良の木と直接ふれ合い、その良さを実感する機会を増やし、一般の建築物への利用拡大に繋げていくことを目的としています。

①公共建築物木造・木質化推進事業

県有建築物をはじめ、市町村、社会福祉法人等が管理する公共性の高い建築物への県産材による木造・木質化整備について、国の補助事業を活用し助成します。

②公共建築物木造・木質化助成事業

国の補助事業を活用して、市町村、社会福祉法人が実施する県産材による木造・木質化工事について、県産材の購入経費を対象に上乗せ助成を実施します。

③奈良の木利用推進協議会事業

公共建築物における木材利用を一層推進するため、市町

村、建築関係者、林業・製材業者を対象に、木材の利活用や設計に係る研修会や意見交換会を開催します。



（吉野町観光案内所）

【商業施設における県産材の拡大】

お店・宿の新設や改装において、県産材を多くのお客様の目の触れるところに使用してもらうことにより、さらなる利用拡大を図ります。

・「奈良の木のお店・宿」デザインコンペの実施

県内及び京阪神地域において、奈良の木を使用した粋なお店・宿を広く募集し、優秀デザインを住宅関連雑誌やPR冊子等により広く発信していきます。

【首都圏における県産材の販路拡大】

首都圏をターゲットに、県産材の新たな販路拡大を図ります。

①「奈良の木」グッドデザインコンペの実施

首都圏において、奈良の木を使用した既設の建物や新たなデザインを募集し、PR冊子等により広く発信していきます。

②県産材説明商談会の開催及びセールス展開

首都圏において、県内の製材事業者等との連携のもと、奈良の木説明商談会を開催するとともに、建築デザイナー等を対象としてセールス活動を展開します。

【県産材供給業者と工務店等とのマッチング支援】

昨年設置した「奈良の木マーケティング協議会」により、流通ネットワーク構築に向けた助言や技術的指導、研修会の開催、県産材住宅の良さについてのPR、県産材の家をつくる際の各種情報を発信していきます。

（記・奈良県農林部 奈良の木ブランド課 本間美樹）



奈良県省エネ住宅推進協議会 地域木造技術者養成セミナーについて

1. はじめに

「奈良県省エネ住宅推進協議会」の活動の1つとして、奈良県住宅課と連携して実施した「地域木造技術者養成セミナー」について紹介します。

2. 奈良県省エネ住宅推進協議会とは

東日本大震災を契機とするエネルギー需給の変化や県民のエネルギー・地球温暖化に関する意識の高揚等に伴い、省エネ住宅への関心が高くなっています。また、県内産業の振興のため、地域材の活用による地域の気候や風土にあった「地域型住宅」の普及が求められています。

そのような状況の下、住宅省エネ化推進体制強化を行う事業（国土交通省補助事業）をきっかけに、建築産業、木材産業の各関係団体などが協力して「奈良県省エネ住宅推進協議会」を平成24年10月に立ち上げました。

本協議会では、県内の中小工務店や大工などにおける地域産材を活用した木造住宅の省エネ性能向上に向けた活動の企画・運営や事業者のサポートを行い、地域材を活用した住宅需要の増進、地域の住宅の品質の向上、市場の活性化を図っています。

3. 地域木造住宅技術者養成セミナーの内容

〈第1回 地域木造住宅技術者養成セミナー〉

- 日 時：平成24年11月14日(水) 14:00~16:00
- テーマ：住宅生産者の連携による地域住宅づくりの事例
- 講師：大倉靖彦（アルセッド建築研究所）
- 参加者数：29名
- 内 容：地域の技術・木材による地域主導の住宅づくり・まちづくりに関する全国の取組を事例紹介いただいた。全国の事例を通じて、地域の活性化には地域生産者の連携による地域住宅づくりが最も有効であり、川上～川下までのすべての生産者はもちろんのこと、地域の住まい手・施主の参加が必要不可欠であることをご説明いただいた。



〈第2回 地域木造住宅技術者養成セミナー〉

- 日時：平成25年1月23日(木) 13:30~16:50
- テーマ：地域工務店の生き残り戦略を考える
- 講師：黒川恵史（木造住宅品質確保普及促進協議会）
福呂充浩（ふくろ工房）、阪本兼行（創造工舎）
- 参加者数：33名
- 内 容：省エネ基準の改定経緯、EUとの比較、仕様規定→性能規定（定量化表示）の解説、奈良県下における地域工務店の実情等を説明いただいたのちに、



実際に実践されている県下2工務店の代表取締役から取組を紹介いただいた。1つは、地域密着型工務店として45分以内地域のみを対象に、半分近くがリピーターの顧客を持つふくろ工房の取組を説明いただいた。もう1つは、燃料店から出発して小さなリフォームを行ったのち、時代の流れとともに構造・耐震、省エネ・温熱環境、デザインへと重点を移し、また新築からリフォームへとシフトしている創造工舎の取組を説明いただいた。



〈第3回地域木造住宅技術者養成セミナー〉

- 日 時：平成25年3月21日(木) 13:30~16:30
- 場 所：(株)スペースマイン現場、ビジネスホテル大御門
- テーマ：「気密性能について考える」
- 講 師：黒川恵史（木造住宅品質確保普及促進協議会）
- 参加者数：19名
- 内 容：まず、断熱工事終了直後の現場において気密測定試験を実施し参加者に実際に体感していただいた後、座談会を開催して来年度から始まる木材エコポイントの説明と併せて、省エネ住宅について意見交換等を実施しました。



4. 事業の成果

3回開催したセミナーには、延べ80名余の参加がありました。1回目は地域材を使用した住宅建設の事例紹介、2回目はリフォームの取組みによる活性化した工務店の事例紹介、3回目は省エネ住宅にとって重要な要素である気密性の確保について実演により気密測定を実施して重要性を普及・紹介しました。参加した県内地域工務店の技術力向上、省エネや地域木造に対する意識醸成（生き残り戦略として省エネや地域木造を実施していくこと）を啓発しました。

5. 今後の取組

地域木造住宅技術者養成セミナーについては、平成25年度においても奈良県住宅課と連携し3回開催予定ですが、3回全体がつながるように、テーマを設定し開催する予定ですので、建築士の皆様方におかれましても、ぜひ積極的なご参加をお願いいたします。

【記：奈良県省エネ住宅推進協議会 理事長（NPO法人
木造住宅品質確保普及促進協議会 代表）黒川恵史】



天理支部 見学会

去る3月24日に、天理支部では恒例の見学会が開催されました。

暖かい日が続いていた春先、今日に限っては少し肌寒く、曇りがちで天候も心配な中、天理駅を出発いたしました。

今回は、芦屋にあるヨドコウ迎賓館を訪れ、昼食後、六甲ガーデンテラスにある自然体感展望台「六甲枝垂れ」を見学して廻りました。

ヨドコウ迎賓館では、最初に館長の山元さんより建物についていろいろと説明をして頂きました。当初この建物は山邑^{やまむら}氏の依頼を受けて別邸として、フランク・ロイド・ライトの設計により大正13年に建設されました。その後、幽霊屋敷のようになった時期もあったようですが、天木氏の所有となり別荘として使用された後、淀川製作所の所有となり、淀川製作所の独身寮として使用されたりしていました。そのころは、換気用の小窓から雨が落ちて床がプール状態になったりしていたそうです。そして昭和49年、RC造の建物としては初めて国の重要文化財に指定されました。阪神淡路大震災では、この建物も震災の影響を受け、その後かなりの費用をかけて補修工事が行われました。その際、この建物の特徴づける大谷石を型枠代りに使用してコンクリートと一体化した工法が用いられたことがわかったそうです。

外観は、既存の敷地形状を利用して傾斜面に沿うよう建てられているため、自然と調和した建物になっています。また屋上のベランダからは六甲の山並みや市街地・大阪湾

が眺望できるようになっています。

外内部ともに多く用いられている彫刻を施した大谷石は、この建物の特徴なのですが、マホガニーを用いた枠組みもすばらしく、食堂の装飾などとてもみごとでした。

またこの時期、偶然にもヨドコウ迎賓館和室で雛人形展が開催されていました。百年以上前の雛人形で、山邑氏が「丸平大木人形店」に依頼してものだそうです。残念ながら撮影禁止だったので写真はありません。

午後からは六甲山に登り、六甲ガーデンテラスの中にある自然体感展望台「六甲枝垂れ」を見学しました。神戸の町並みが一望でき、夜景も非常に綺麗だそうです。冬には桧のフレーム（枝葉）に樹氷が着氷して幻想的な風景が楽しめるそうです。

展望台の室内は、自然換気を利用して氷室から冷風を排出するという試みがなされています。今の季節では残念ながら体感することはできませんでした。

天候にもなんとか恵まれ、楽しい一日を過ごすことができました。今後もこのようは活動に皆さんの積極的な参加をよろしくお願いします。

(記・天理支部 宮浦重彦)





お知らせ

Information

●情報・広報委員会からの大事なお知らせ

今月（5月号）から士会奈良は月刊から隔月刊（奇数月）に変更致します。

従来月刊での発行でしたが、発行予算の諸事情もあり、隔月刊になります。従来より、より良い会報の編集をと努力します。

現在平均12ページであった、ページ数は16ページに増頁します。また、正月号は20ページ・カラー刷りは変わりません。

月刊であった為の重要お知らせ事項に「もれ」が出る可能性があります。不足分はHPでカバーしたく準備しています。

●平成25年度通常総会について

日時 平成25年5月23日(木) 場所 奈良県文化会館

受付 14:15より 総会 14:45~16:00

議事 平成24年度事業報告及び決算承認について
平成25年度事業計画及び予算(案)の承認について
その他

記念講演 16:15~17:20

「登録文化財(近代建築)について」 三井所清典氏

懇親会 17:30~19:00 (会費3,000円)

(詳細は士会奈良4・5月号同封のチラシをご覧ください。)

※正会員の皆様におかれましては4・5月号同封の出欠表の提出を必ず5月10日(金)までをお願いします。

一般社団法人の認可を受け、総会の議決には総正会員の過半数の出席(委任状を含む)が必要です。残念ながらご出席できない場合は必ず委任状をご返送下さいますようお願いいたします。

●会費納入のお願い 平成25年度の会費納入が、未納の方は納付していただきますようお願い致します。

ご挨拶

西崎嘉一



平成25年4月1日付で、一般社団法人奈良県建築士会事務局長に就任いたしました。会員の皆様には、いろいろな面でご迷惑をお掛けすることになると思いますが、どうかよろしくご指導ご鞭撻いただけますようお願いいたします。

今年の3月31日までの38年間の奈良県庁勤務を終え、建築士会で新しい社会生活を迎えることになりました。この間、約20年前に建築課土建係で3年間に籍したそのご縁で当士会事務局にお世話になることになったのかなあと感慨にひたっております。

さて、今年の4月1日に一般社団法人に移行いたしました。当士会としては、今後ますます公益事業を強化していく所存であると聞いております。そのため、諸活動に携われる会員の皆様から安心と信頼の得られるような事務局となるため、微力ではございますが研鑽してまいりたいと考えています。

最後になりましたが、皆様のご健康とご活躍を祈念いたしましてご挨拶とさせていただきます。

新入会員のご紹介 『よろしく』

氏名	支部	〒	住 所 (自宅)	勤 務 先
藤本和宏	桜井	633-0005	桜井市忍阪1183-3	(株)榎谷設計
小林豊明	生駒	630-0201	生駒市小町2123-7	コバ建築工房
速水誠一	高田	635-0033	大和高田市南今里町4-8	NOAH建築設計
新部宗徳	奈良	630-8014	奈良市四条大路1丁目6-21	アプローチ住研
山本郁夫	奈良	630-8122	奈良市三条本町7番20-303	(有)山達硝子建材
木本千香子	奈良	619-0224	木津川市兜台7-2-3	(株)城田建築設計事務所
三谷由香	高田	639-0222	香芝市西真美2-7-10	積水ハウス(株)

平成25年度賛助会員

士会の各活動は次の方の賛助を得て行われています。

会社名	代表者	住 所	TEL
(株)上埜スタイル	上埜喜章	大和高田市築山117-1	0745-22-2306
奈良不二サッシ販売(株)	発田泰弘	奈良市北之庄西町1丁目12番地の3	0742-62-4111
トリスミ集成材(株)	貝本富作	五條市住川町1297	07472-6-6662
(株)中尾組	中尾隆成	桜井市大字桜井553番地の1	0744-42-3567
(株)洪谷	洪谷守浩	桜井市外山186-1	0744-43-1567
(有)アユミ建工	野邊明	大阪市北区西天満3丁目4番28号 トーラス西天満501	06-6311-3131
新日本法規出版(株)	服部昭三	大阪府中央区内平野町2丁目1番12号	06-6947-0695
奈良県建築協同組合	近井教博	橿原市小綱町9-8	0744-22-5115
(株)山上組	山上雄平	奈良市鳥見町1-1-3	0742-44-0063
(株)都市企画設計コンサルタント	前川浩二	橿原市北八木町1-1-8号 橿原中央ビル	0744-23-7717
(株)伸構造事務所	中本明	香芝市瓦口2166番地 フロンティアビル	0745-71-2200
(株)ランド・エコ	清水芳之	大和郡山市田中町818-4	0743-54-0418
(株)たかの建築事務所	鷹野仁士	五條市本町1丁目7番11号	0747-22-3232
(株)榎谷設計	中元綱一	奈良市西ノ京町101番地の1	0742-34-1461
(株)木村建設	木村昌樹	天理市成願寺町208-1	0743-67-1703

編集後記

最近、コンクリート構造物の経年での耐久性の問題がクローズアップされています。近々の事例でも笹子トンネル天井板落下事故や、日常使っている高速道路・橋梁維持管理の不具合等。

コンクリートの耐久性はどれくらいでしょう。一般に、税法上定められている法定耐用年数は、住宅・学校で60年、事務所65年、工場・倉庫で23～45年となっていますが、これは固定資産としての計算ベースであり、本来の建物の寿命ではありません。

木造で作られている古来の名建築と言われる建物は（時折のメンテは推測されますが）、千数百年を経過した現在でも健全なモニュメントとして多々現存しています。ところが、コンクリート構造物については、未だ、耐久性についての事例が少なく、又、未来については推定の域以上の論を得ません。

現存する古代建造物で、エジプトのピラミッドや、古代ギリシャ・ローマ以降の西欧の石作り構造物は、目地材として現在のセメントと同じ用途として、石灰や火山灰との混合物が用いられていました。さらに現在のポルトランドセメントと類似の天然セメントが発見され、水硬性石灰と共に長らく使用されてきました。

現在、一般に用いられるセメントは1824年にイギリスで、ジョセフ・アズプジンにより発明されたポルトランドセメントです。19世紀中頃フランスにおいて鉄筋コンクリートの考案がなされ、コンクリートは鉄鋼と共に、建築・土木等の構造材料となりました。

日本でのセメントの製造は1875年（明治8年）東京・深川の官営工場で、宇都宮三郎の指導に依って製造が開始され、現在に至っています。

従って、鉄筋コンクリートの歴史は未だ浅く、特に日本で建物や橋に使われたのは20世紀初頭で、未だ100年程度です。この間ライト兄弟の作った飛行機は変じて宇宙船に進歩した様に、コンクリートの技術の進歩も著しく、一方多様化し、骨材資源の枯渇問題も伴いその取り扱いが複雑化してきています。

戦後の日本は、既存建物や町並みをきわめて短期間にスクラップにし、建て替えられ、スクラップアンドビルドの習性が染みついています。又、日本は世界でもまれな高齢化社会となり、総人口も2010年を境として、減少に向かっていることが自明の事となっています。バブル崩壊後の日本経済の低迷、デフレの加速等の社会情勢の基では、新規社会資本整備投資は減少傾向は否めませんでした。

「アベノミクス」経済政策でインフラ再整備に従って、今後新たに建設していく社会資本には①建設費が安いこと、②耐用年数が長いこと、③維持管理費が少なくすむことつまり、この条件にかなう「超高耐久性コンクリート構造物」が強く望まれます。

定量的にコンクリート寿命が何年だと、数値では表すのは、非常に困難ですが、現在では施工法、品質管理、混和剤等が進歩しており、コンクリート寿命は飛躍的に延びると期待されています。

（記・松尾憲治）

士會奈良 通巻589号

平成25年5月1日（発行隔月1回1日発行）

発行所 一般社団法人 奈良県建築士会
〒630-8115 奈良市大宮町2丁目5-7 奈良県建築士会館
電話 0742-30-3111 FAX 0742-33-4333
<http://nara-kenchikushikai.or.jp/>
info@nara-kenchikushikai.or.jp

発行責任者 福本良平
編集 (一社)奈良県建築士会 情報・広報委員会
印刷所 株式会社 明新社

Calendar

2013年5月

- 1(水) 一級建築士試験申込書配布(13日迄)
- 3(金) ●憲法記念日
- 4(土) ●みどりの日
- 5(日) ●こどもの日
- 6(月) 振替休日
- 8(月) 天理支部活動報告会
- 9(木) 一級建築士試験申込受付(13日迄・土日共)
- 16(木) 正副会長会
- 17(金) 高田支部活動報告会
吉野支部活動報告会
- 22(水) なら・すまいアップセンター住宅無料相談室
- 23(木) 平成25年度通常総会(奈良県文化会館)

Calendar

2013年6月

- 12(水) (公社)日本建築士会連合会通常総会(東京)
- 15(土) 近建青会議(奈良)



一般財団法人なら建築住宅センターからお知らせ

当センターは平成25年4月1日をもって財団法人から一般財団法人へ移行いたしました。移行後も業務内容はこれまでと何ら変わりはありません。

今後も建築物等の安全・安心の確保と質の向上を目指して、「お客様の立場で」、「迅速かつ正確に」、「公正・中立に」を心がけ業務に邁進する所存です。

何卒倍旧のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

なお、移行前に「財団法人なら建築住宅センター」名義で締結しました契約は「一般財団法人なら建築住宅センター」が引き継ぎます。また、すでに交付しました確認済証、検査済証、適合証明書、住宅性能評価書、その他証明書等は、その効力に変化はございません。

《ご質問・お問合せ》

一般財団法人なら建築住宅センター 総務課
電話 0742-27-6501 / FAX 0742-27-6502